

平成29年

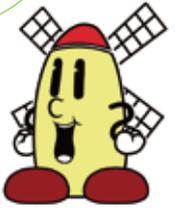
広報

寒さに
まけるな!



まつぶし

松伏町
PRキャラクター
マップー



今月の注目記事

- ・新年のごあいさつ……………P.2
- ・「松伏町名誉町民 日本画家 故 後藤純男画伯 お別れの会」を執り行います…………… P.3

▲親子で力をあわせて700mをダッシュ! (第41回松伏町新春ロードレース大会)

今月の納期限

1月31日(火)

納期限内に納付しましょう!

町県民税4期・国民健康保険税7期
介護保険料7期・後期高齢者医療保険料7期
保育料1月分

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 1月29日(日) 午前9時から午後4時まで

夜間 1月12日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます